

平成22年 第5回(9月)志免町議会定例会一般質問通告書

通告順

番号	質問者	質問時間	件名	要旨	具体的質問内容	質問の相手
1	池邊満男	30分	1. 宇美町志免町衛生施設組合。	(1) 浄化センター(し尿処理施設)の土地継続賃貸借の件について。	<p>①現在、浄化センター用地、3名の地権者、吉原農区代表との土地継続賃貸借の件はどうなっているのか。</p> <p>②この施設を宇美町と志免町二町で作らなければならなかったのはなぜなのか、又その施設建設用地を志免町内で確保するとの約束をしたのはなぜなのか。</p> <p>③し尿処理施設建設用地の選定作業で、どの様な経過で吉原農区地内に実現したのか。(当時町長は議員)</p> <p>④吉原農区地内に建設用地として承託するが、農区、吉原町内会、との承託条件として吉原地区の活性化を最優先として実施するとの約束事項は12年経過したが、何をどの様になされたのか。(浄化センター建設に関する協定書の第4条、第5条で明記されている)</p> <p>⑤地権者(地主)三名の方々と土地賃貸借契約書では期間は平成10年1月1日から平成25年9月30日迄とあるが、宇美町との、し尿及びごみの広域処理に関する協定書では、運営については、平成28年3月迄とするとの約束事項は、この期間の違いをなぜ対応できなかったのか。</p> <p>⑥契約期間以降の継続契約は当初からしないと地権者は言っておられた、しかし大事なインフラ整備の一環である事、宇美町との協定関係がある事から、両者、何回も協議話し合いの上、浄化センター土地賃貸借契約更新に関する確約書に調印されました。しかしながら、いまだに本契約には至っていないがなぜなのか。</p> <p>⑦3月26日議会最終日終わってから地権者(地主)農区代表の方々から確約書には署名捺印は行ったが白紙に戻し以後一切賃貸借契約しないと、言われていますがその後半年間たっている、どのように対応されたのか。</p> <p>⑧この件については道義的責任は大変重いと思う。 確約書を盾にと思われる様な態度も見える。 誠心誠意努めますとの約束しながらどの様に対処されていくのか。</p>	町長 副町長
2	吉田耕二	30分	1. 発達障害について。	(1) 就学後も継続した療育支援ができないか。	<p>①平成21年度に、特別支援学級の教諭、特別支援コーディネーター、各小学校の1年生の担当教諭を交えた交流会とパワフルキッズの見学会が2回程行われた後、幼・保から小学校へのスムーズな連携のための体制づくりを計っていくとの事だった。 現在どのようなメンバーで、どのような協議が行われているのか。</p> <p>②今まで、何度かこのテーマで議論をさせて頂いた。その上で、やはり短期間でも教育支援をスムーズに行うためにも継続的な療育支援は必要だと考える。 自立支援法施行により、児童デイサービスにおいて、“7割が未就学児”と補助基準が変更になっている。この基準変更ののっとり就学児に対する継続した療育支援はできないか。改めて、その必要性、可能性について問う。</p> <p>③就学後の療育を行う(仮)PK2のような組織を設置するための予算を限られた財源ではあるが現会計の中から捻出することはできないか。できないとするならば、この問題に使用するだけの法定外目的税的なものを検討できないか。 須恵町において、一時預かりが検討されているとの事、当町も一緒に合同で運営することはできないか。</p>	町長
			2. 学校教育について。	(1) 教員人事権の移譲について。	①文部科学省が県費負担教職員の任命権を市町村に委ねる事ができるとの見解を示している。この見解に対する教育長の考えをお伺いする。	町長 教育長

				<p>②大阪府の一部で、平成 23 年 7 月の採用試験実施を目指して、共同で教育人事の任命などを進めてある自治体がある。当町においても“地域主権に向けた大きな一歩”と位置づけ、教育人事権の移譲に向けて、広域的な協議も視野に入れ、前向きに検討してみてもどうか。</p> <p>③前述した大阪府のある自治体においては、市長が積極的な所がある。仮に取り組むとなると、広域的な取り組みや、法の改正を要する部分も出て来る。</p> <p>町長はこの制度に関して、どのような考えを持たれるか、町長の考えを伺う。</p>	教 育 長	
			(2)2 学期制の成果について。	<p>①平成 18 年度より、正式に 2 学期制が導入された、目に見えるような形で何か成果は上がっているか。</p> <p>又、この制度を学校、父兄、生徒などの感想も含めどのように評価しているのか。</p> <p>②近隣の自治体において、学期制の選択を学校に委ねてある所もある。今後の方針として、3 学期制に戻すという事もあるのか。</p>	教 育 長	
			(3)コミュニティ・スクールへの取り組みについて。	<p>①昨年の 12 月議会で総務委員長より視察報告があっていた。コミュニティ・スクール設置についての協議などはしているのか。</p> <p>地域に開かれ、地域に支えられる学校を目指すうえにおいて、有意義な制度。</p> <p>ぜひ前向きに検討して欲しい。</p>	教 育 長	
		3. 協働のまちづくりについて。	(1)「職員の地域担当制度」の導入について。	<p>①協働推進実行計画においては、平成 22 年度から試行的に一校区に 1 人、担当者を配置する事となっている。</p> <p>現在の所まだ進んでいないようだが、今後推進、実行していくつもりはあるのか、町長の考えを問う。</p>	町 長	
3	牛 房 良 嗣	30分	<p>1. 町民のための役場改革の検証と改善。</p> <p>働く姿が町民に見える民間型役場へ。</p>	<p>ステップ (1)。</p> <p>(1)窓口サービスの更なる向上へ。</p> <p>※「接遇道」の勉強会。</p> <p>ステップ (2)。</p> <p>(2)町民に必要な情報が分かり易く、スピーディーに発信されているか。(情報の共有化)(児童、高齢者の事故防止「孤立させない、不安にさせない」対策にもなる。)</p> <p>ステップ (3)。</p> <p>(3)受け身行政から攻めの行政へ。</p> <p>地域の中へ飛び込み現場第一に徹し行動しているか。<u>働く姿の見える役場へ。</u></p>	<p>ステップ (1) の問題点と提案。</p> <p>①全課、具体的目標と行動項目設定。カウンターに明示し町民に宣言。</p> <p>②課内の整理整頓、カウンターには花を。</p> <p>③笑顔の挨拶、分かり易い説明、キビキビした動作、名札の氏名は大きく。</p> <p>④タライ回し厳禁。(同道案内を)</p> <p>⑤回答、返答の励行。</p> <p>ステップ (2) の問題点と提案。</p> <p>①情報の整理整頓。(情報の仕分け)</p> <p>②専門語なしの分かり易い住民への発信。中学生徒が十分理解できる内容。</p> <p>③子育て支援課「子育てネットワーク」の検証。</p> <p>④高齢者支援ネットワークづくりに各課連携、各団体の協力、総合力を活かしたネットワークづくりと 2 ヶ月毎の高齢者通信の発行。</p> <p>⑤広報の内容検証。</p> <p>⑥「まちづくりと予算」の全世帯配布復活。</p> <p>⑦各課の長・中・短期の事業計画の町民への伝達の仕方。</p> <p>ステップ (3) の問題点と提案。</p> <p>①おしかけ出前講座へ。</p> <p>講座内容 財政、子育て、高齢者、教育の 4 部門、時間 20 分、質問 15 分、計 35 分講習。町内会、老人クラブ、体育サークル、文化サークルの各団体を対象に押しかけ勉強会。</p> <p>講師は 10 年未満職員 3 人 1 組とし、12 組で対応。</p> <p>②町内の巡回パトロール。</p> <p>月 1 回、当初は全課で実施する。問題点の早期発見と対応、受身から攻めへの転換。</p>	町 長
					町 長	

			2. 福岡空港の滑走路増設。	(1)設計計画の段階に入り、周辺地区への説明会と意見の聞き取りが始まる。	① 隣接地町長として提案、協力、要望等についての申し出はされているか、又糟屋地区の町長会としての動きはどうなっているか、積極的な行動を切望する。	町長
4	二宮美津代	30分	1. 町政運営。	(1) 3期町政運営の総括。将来への展望。	①志免町施策の方向性を定める第5次総合計画・自治運営に関する基本的原則を定める自治基本条例の制定が目前に迫る中、時代は地域主権へと変革、それらに対応する町政運営が求められます、そこで伺います。 i 志免町の将来をどう描いておられるのか、各分野（福祉・環境・教育）それぞれについて。 ii それらの課題。 iii 実現のための手立。	町長
			2. ブックスタート事業。	(1)廃止の理由。	①活字離れが進んでいるといわれる今日、本を読む楽しさ、親子で語り合う環境づくりの必要性が問われ、ブックスタート運動が提唱されました。 本町でも 2002 年度より取り組みが始められました。10 年を経る中で、ブックスタートパック中味の見直し、事業費の削減など縮小し、とうとう今年度より廃止に至りました。折角親子で本を読む習慣、本の世界への入口づくりができるものと期待していただけに残念でなりません。事業の復活を願う声も聞くところです。 町長のご見解を伺いたい。	町長
			3. 里親制度。	(1)どのような制度なのか、理解と協力をいただける取り組みを。	①里親とは、さまざまな事情で、実親と暮らすことができない子どもたちを養育して下さる方のことですが。 i 志免町での里親登録者数。 ii 増やすための手立。	町長
5	丸山真智子	30分	1. 予算編成について。	(1)住民参画を進めるのであれば予算編成過程をまずは一部からでも公開できないのか。勿論、議会に対しても。	①志免町の予算編成の流れ（予算要求から予算案の成立まで）はどうなっているのか。 ②予算要求時に住民の意見をどのように取り入れているのか。決算の内容、事業評価をどう反映させているのか。2、3課に例をあげて発表してください。 ③議会はでてきた予算を審議しているが、予算編成方針などを事前に説明すべきではないのか。また、住民にも公開すれば予算に関心が高まると思う。	町長
			2. 町税の滞納について。	(1)税負担の公平性を損なうことが無いような徴収体制を。	①20年度（21年度はまだわからないので）の貸借対照表の長期延滞債権が 3,300 万円増加と回収不能見込み額が 3,000 万円増加についての問題。 ②現在の徴収体制、課題等。納税者が支払いやすい環境をつくる取り組みが大切です。	町長
			3. 防災について。	(1)9月1日は「防災の日」。防災についての取り組みを質問します。	①土砂災害防止法の現地調査で急傾斜地崩壊危険箇所を調べ今後どうするのか。 ハザードマップを作成し、防災マップにも表示して住民説明会をすべきではないのか。 ②自主防災組織の進み具合はどうなっているのか。 ③災害時要援護者の避難支援対策は。プランの作成は。緊急雇用対策基金事業で災害時の障害者等要援護者のリストを作成しているところもあるが志免町はどうか。	町長
			4. 図書資料について。	(1)図書館は住民の知の宝庫。資料の充実（予算も含めて）が不可欠です。	①減らされた図書資料購入費についての考え方。資料費の内訳は。 ②利用者数は増えているのか。悪循環になっていないか。 ③これからの図書館に期待するものは。	町長

6	堤 久美子	30分	1. 広域連携。	(1)地域生活支援事業・コミュニケーション事業について。	①広域連携で手話通訳派遣センターの設置を。 i 手話通訳者を必要とされている人は本町で何人か。 ii 今、本町の対応は。 iii 豊前市のように広域で手話通訳派遣センターの設置を。 (自治体がセンターの役割を持って輪番制で運営していく直接方式も考えていいのでは。)	町	長
			2. 行政運営。	(1)総合相談窓口の設置を。	①地方分権・主権時代にあつて、行財政改革、多くの管理職員の退職等で、行政運営は厳しいものがあると思う。その解決策として。 i 利用しやすい場所に、なんでも聞くという「総合相談窓口」の設置を。 ii 退職者の再任用制度の活用で退職者採用を。	町	長
				(2)総合福祉施設(シーメイト)の事業の見直しを。	①総合福祉センター(シーメイト)設置条例の「福祉の心が通う」・「高齢者福祉に関すること」解釈の余地を拡大して、例えばシーメイトに、ミニ業務窓口を設けることができないか。 i 住民票・印鑑証明証などシーメイトで受け取ること。 ii 高齢者が大広間でくつろいでおられますが、健康体操をするなど福祉・健康課の庁内での連携があってもいいのではないか。	町	長
			(3)花づくり事業について。	①「花づくり事業」は人づくり、人づくりはまちづくりと町長のマニフェストに詠われていました。今もその思いは不変なのか。 ②今後のどのように取り組んでいかれるのか。花づくりは行政と住民共働のまちづくりにしていただきたい。	町	長	
7	末藤省三	30分	1. 地デジ放送について。	(1)地デジ対策。	①電波受信障害対策共聴施設。 ②地デジチューナー対策はどうなっているか。 ③不法投棄対策はどう進んでいるか。 ④町民への悪徳商法対策。	町	長
			2. 環境について。	(1)志免町浄化センター。	①浄化センター契約はどうなっているか。 ②契約破棄に対する態度は。 ③契約出来ない場合、日程と金額、供託金問題はどうか。 ④新たな建設場所及び今後スケジュールはどうなっているか。	町	長
			3. 住宅助成について。	(1)住宅リフォーム助成。	①住宅リフォーム助成の実現。 ②経済対策事業(仕事確保)。 ③耐震化、バリアフリー工事等の仕事起こし。	町	長
8	大西 勇	30分	1. 経済対策について。	(1)中小小規模事業所の支援対策。	①中小企業資金貸付制度創設の背景と目的。 ②この制度の今日までの経過。 ③過去15年間の利用状況。 ④問題点・改善点について。 ⑤中小企業資金貸付要綱について。 ⑥新たな制度の創設について。(利子補給制度・保証料金保証制度)	町	長
			2. 環境問題について。	(1)危険廃屋の解体を推進。	①町内で空き家(廃屋)となっている箇所は何箇所あるのか。 ②現在空き家対策はどうされているのか。 ③空き家解体費の助成制度の創設について。 ④空き家等の「適正管理に関する条例」制定について	町	長
			3. 経済対策について。	(1)自主財源の確保について。	①町の公用車に広告を記載してはどうか。 ②町内企業の広告が町内を走れば地域経済の活性化につながる。 ③公共施設内の自販機の設置場所に新たに仮称「まちづくり支援自販機」を設置してはどうか。「自販機で購入された	町	長

					利益金(販売手数料約20%)は全額志免町に寄付される」 自販機を募金箱という感覚でまちづくりに協力できる。	
9	助村千代子	30分	<p>1. 元気な志免町へ、命をつなぐ食育の取り組みを。</p> <p>2. 児童虐待から子どもを守る(虐待死ゼロのまち)。</p> <p>3. いのちを守るための施策を</p>	<p>(1)食育は健全な心身や命への尊厳を高めるものです。全町的な運動として食育の推進を。</p> <p>(1)児童虐待事件が相次ぎ、幼い命が失われていくことは胸が痛くなります。情報が迅速に共有され、有効に対処できていれば、救える命は多いはず。志免町からは児童虐待死は出さない。虐待死ゼロを目指しての取り組みを伺います。</p> <p>(1)子宮頸がんをはじめがんは、検診での早期発見やワクチンで病気の発症を、未然に防ぐことができるものは対策を講じるべきと考えます。</p>	<p>①低血糖症と食のあり方について。 i 現状把握が必要と思うが。 ii 食生活の改善や重要性を学ぶ場を設けるべき。 iii 低血糖症と食の関係を広く啓発しては如何か。 ②全町的な運動として食育の推進を。 i 家庭、地域、学校、保育園等における食育の推進状況は ii 保育園、学校の給食の現状と問題点、課題は iii わが町の食育推進計画は。 iv 階段を利用した啓発。</p> <p>①わが町における児童相談所が対応した児童虐待の実態は。 ②町の相談機関への、相談件数(今年、近年)は、主な相談内容は。 ③庁舎内ネットワークでの対応案件は。 ④乳幼児健診での対応と未受診へのフォローアップは。 ⑤行政や医療機関、幼稚園、保育園、学校、地域、民生児童委員などの連携体制と強化について。 ⑥親になる教育が必要。 ⑦虐待防止の啓発、対処法の周知について。</p> <p>①子宮頸がん発症「ゼロ」への取り組み。 i 23年度子宮頸がん、乳がん検診無料クーポンの継続の取り組みを。 ii 子宮頸がんワクチンの公費助成への取り組みについて、国は来年度の予算でワクチン接種を考えている、しかし市町村負担も避けて通れない。 iii 「子宮頸がんゼロへ」に向けた町長の所感を伺いたい。 ②がん検診の拡大。 i がん検診の対象年齢が変わった理由は。 ii 対象年齢の拡大を。</p>	町長 教育長
						町長 教育長
						町長